

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 5 月 24 日

経 理 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 西 埼 玉 中 央 病

院 院 長 小 村 伸 朗

1 調 達 内 容

(1) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

庁 舎 電 力 (交 流 3 相 3 線 式 、 供 給 電 圧
6,000ボルト)

予 定 使 用 電 力 量 673,946 kwh

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書 に よ る 。

(3) 契 約 期 間

平 成 30 年 7 月 1 日 か ら 平 成 30 年 8 月 31 日 ま で 。

(4) 需 要 場 所

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 西 埼 玉 中 央 病 院

(6) 入 札 方 法

入 札 金 額 は 、 各 社 に お い て 設 定 す る 契 約 電
力 に 対 す る 単 一 の 単 価 (月 額) 及 び 使 用 電 力 量
に 対 す る 単 価 (同 一 月 に お け る 時 間 帯 別 単 価
に お い て は 、 そ れ ぞ れ 単 一 の も の と す る 。)
を 記 載 す る こ と 。 (小 数 点 以 下 を 含 む こ と が

できる。) 落札の決定は、当院が提示する
予定使用電力量の対価を入札書に記載された
入札金額に従って計算した総価で行うので、
当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記
載された金額に当該金額の 8 パーセントに相
当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未
満の端数があるときは、その端数金額を切り
捨てるものとする。）をもって落札価格とす
るので、入札者は、消費税に係る課税事業者
であるか免税事業者であるかを問わず、見積
もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額
を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細
則（以下、契約細則という。）第 5 条の規定に
該当しない者であること。なお、未成年者、
被保佐人又は被補助人であっても、契約締結
のために必要な同意を得ているものは、同条
中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第 6 条の規定に該当しない者であ
ること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資
格）「物品の販売」の A、B 又は C の等級

に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成26年3月28日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(5) 購入される電力を経理責任者が指定する日時、場所に十分供給することができることを証明した者であること。

(6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒359-1151 埼玉県所沢市若狭2-1671 独立
行政法人国立病院機構西埼玉中央病院企画課
長 薄根 芳彦 電話 04-2948-1111

内線 2220

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は実施しない。

(4) 入札書の受領期限

平成30年6月8日10時00分

(5) 開札の日時及び場所

平成30年6月8日14時00分

第1会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に1の(2)に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提

出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 詳細は入札説明書による。